

旧愛知川町人事行政の運営等の状況

旧愛知川町の人事行政の運営等の状況を公表します。

(初回公表 平成17年 11 月 18 日)

1 給与に関する状況

(1)人件費の状況(平成 16 年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(16 年度末)	10,848 人
歳出額 (A)	4,810,263 千円
実質収支	79,379 千円
人件費 (B)	844,998 千円
人件費率 (B/A)	17.6%

(2)職員給与費の状況(平成 17 年度一般会計当初予算)

職員数 (A)	105 人
給料	379,971 千円
職員手当	70,216 千円
期末勤勉手当	156,109 千円
給与費計 (B)	606,296 千円
一人当たり給与費 (B/A)	5,774 千円

- 職員手当は、退職手当を除く、通勤・住居・扶養・時間外手当など。
- 給与費には、町長・助役・収入役・議員・各種委員など特別職に支給される給与・報酬などは含まない。

(3)ラスパイレス指数の状況

時期	ラスパイレス指数
平成 17 年 4 月 1 日現在	94.8
平成 16 年 4 月 1 日現在	94.8
平成 15 年 4 月 1 日現在	96.2

- ラスパイレス指数とは、地方公務員の給与水準を表したもので、国家公務員行政職を基準に指数にしたものです。(国家公務員の給料を 100 とした場合の愛知川町一般行政職の給料指数)

2 一般職の給料等の状況(平成 17 年 4 月 1 日)

(1)職員の平均年齢、平均給料月額

区分	平均年齢	平均給料月額
----	------	--------

一般行政職	40.1 歳	312,888 円
技能労務職	55.6 歳	248,983 円

(2) 職員の初任給の状況

区分(一般行政職)		初任給	2年後の給料
愛知川町	大学卒	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円
国	大学卒	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

経験年数		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
一般行政職	大学卒	269,200 円	— 円	— 円	443,900 円	451,100 円
	高校卒	236,800 円	262,600 円	348,600 円	375,700 円	424,100 円
技能労務職	大学卒	— 円	219,900 円	221,300 円	231,800 円	290,000 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	214,500 円	285,400 円

- 100 円未満四捨五入
- 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合における採用後の年数

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成 17 年 4 月 1 日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	【参考】1年前の構成比
1 級	主事補	0 人	0.0%	0.0%
2 級	主事	9 人	12.7%	16.0%
3 級	主事	8 人	11.3%	9.3%
4 級	主査	20 人	28.2%	25.4%
5 級	係長、主査	6 人	8.4%	8.0%
6 級	課長補佐、係長(困難)	13 人	18.3%	20.0%
7 級	課長	6 人	8.4%	9.3%
8 級	課長(困難)	9 人	12.7%	12.0%
計		71 人	100.0%	100.0%

- 職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数です。
- (困難)とは「困難な業務」を示します。

4 職員の手当の状況(平成 17 年 4 月 1 日現在)

(1) 期末・勤勉手当

手当の種類	6月期	12月期	計
期末手当	1.40 月分	1.60 月分	3.00 月分
勤勉手当	0.70 月分	0.70 月分	1.40 月分

- ・ 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり
- ・ 国の制度……町と同じ

(2) 退職手当

退職の理由	自己都合	定年	勸奨
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	32.76 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分

- ・ その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%
- ・ 退職手当は、県内の市町および一部事務組合で組織する滋賀県市町村職員退職手当組合の「滋賀県市町村職員の退職手当に関する条例」に基づき支給

(3) 調整手当

支給率	2%
支給対象職員割合	100%
支給対象職員 1 人当たり平均支給月額	6,200 円

- ・ 調整手当の月額は、給料・扶養手当の月額の合計額に支給率を乗じた額

(4) 時間外勤務手当

平成 16 年度 総支給額	21,836,869 円
支給対象職員一人当たり平均支給年額	159,393 円

(5) 扶養手当

配偶者	月額 13,500 円
扶養親族(2 人まで)	月額 6,000 円
配偶者が扶養親族でない場合の 1 人目	6,500 円
配偶者のいない職員の場合、扶養親族のうち 1 人目	11,000 円
扶養親族(3 人目以降)	5,000 円

- 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子、月額 5,000 円を加算

(6)住居手当

借家・借間(最高限度額)	月額 27,000 円
持ち家(新築・購入から 5 年)	月額 2,500 円

(7)通勤手当

ア 自動車などの交通用具使用者

2km以上 5km未満	月額 2,000 円	5km以上 10km未満	月額 4,100 円
10km以上 15km未満	月額 6,500 円	15km以上 20km未満	月額 8,900 円
20km以上 25km未満	月額 11,300 円	25km以上 30km未満	月額 13,700 円
30km以上 35km未満	月額 16,100 円	35km以上 40km未満	月額 18,500 円
40km以上 45km未満	月額 20,900 円	45km以上 50km未満	月額 21,800 円
50km以上 55km未満	月額 22,700 円	55km以上 60km未満	月額 23,600 円
60km以上	月額 24,500 円		

イ 交通機関利用者

1 月当たりの運賃	支給額
55,000 円以下	全額支給
55,000 円を超える	55,000 円×支給単位月

- 国の制度……町と同じ

(8)管理職手当

支給率	10%、13%
支給対象職員割合	28.1%
支給対象職員 1 人当たり平均支給月額	50,200 円

- 管理職手当は、定められた職の割合に応じて支給

(9)その他の手当

- 宿日直手当など

5 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区分	給料・報酬の月額	期末手当
町長	740,000 円	6 月期 1.60 月
助役	625,000 円	12 月期 1.70 月

収入役	595,000 円	計 3.30 月
教育長	595,000 円	
議長	290,000 円	
副議長	190,000 円	
議員	165,000 円	

6 職員数ならびに採用、退職および昇任の状況

(1) 部門別職員数の状況等

部門	部門内訳	平成 16 年度	平成 17 年度	増減
一般行政部門	議会	2 人	2 人	
	総務企画	24 人	23 人	▲1 人
	税務	6 人	6 人	
	民生	21 人	21 人	
	衛生	6 人	6 人	
	労働	0 人	0 人	
	農林水産	5 人	5 人	
	商工	1 人	1 人	
	土木	3 人	3 人	
	小計	68 人	67 人	▲1 人
	特別行政部門	教育	37 人	32 人
小計		37 人	32 人	▲5 人
普通会計計		105 人	99 人	▲6 人
公営企業等会計部門	水道	0 人	0 人	
	下水道	6 人	5 人	▲1 人
	その他	5 人	5 人	
	小計	11 人	10 人	▲1 人
普通会計・特別会計 合計		115 人	109 人	▲7 人

(2) 職員の採用・退職者数

区分	期間	人数
採用	平成 16 年 4 月 2 日～平成 17 年 3 月 31 日	0 人
	平成 17 年 4 月 1 日	1 人
	合計	1 人
退職	平成 16 年 4 月 2 日～平成 17 年 3 月 31 日	8 人

平成 17 年 4 月 1 日	0 人
合計	8 人

(3)異動および昇任の状況

階級	異動者数	うち昇任者数
課長級	2 人	1 人
課長補佐級	2 人	2 人
係長級	1 人	0 人
主査級	4 人	2 人
一般職員級	3 人	0 人
合計	12 人	5 人

7 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)一般職員の勤務時間の状況

1 週間の勤務時間	40 時間
1 日の勤務時間	8 時間
勤務時間	8 時 30 分開始 17 時 15 分終了
休憩	12 時 15 分開始 13 時 00 分終了(45 分間)
休息	15 分間

(2)年次有給休暇の取得状況(平成 16 年分)

総付与日数	3,021 日
総取得日数	624.5 日
対象職員数	82 人
平均取得日数	7.6 日
取得率	20.7%

- 「対象職員」とは、平成 16 年 1 月 1 日～12 月 31 日までの全期間を在職した職員で、当該期間の中途に採用された者、退職した者および当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員ならびに派遣職員を除く。

(3)育児休業の取得状況(平成16年度)

性別	取得者数
男性	0 人
女性	3 人
合計	3 人

8 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(平成16年度)

(ア) 職員の意に反する降任・免職の状況

処分の理由	処分の内容	人数
勤務実績がよくない場合	降任	0人
	免職	0人
心身の故障のため職務執行に支障がある場合	降任	0人
	免職	0人
職に必要な的確性を欠く場合	降任	0人
	免職	0人
廃職または過員を生じた場合	降任	0人
	免職	0人
合計		0人

(イ) 休職処分の状況

処分の理由	人数
心身の故障のため、長期の休養を要する場合	1人
刑事事件に関し起訴された場合	0人
学術に関する研究等に従事する場合	0人
災害等により行方 不明になった場合	0人
合計	1人

(2) 懲戒処分の状況(平成16年度)

処分の内容	人数
免職	0人
停職	0人
減給	0人
戒告	0人
合計	0人

9 勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立ての状況

(1) 措置の要求 該当事案なし

(2) 不服申立て 該当事案なし

10 人材育成に関する状況

(1) 主な研修の実績等

(ア) 内部研修

名称	目的および概要	参加人数(延べ人数)
ISO・行政評価研修会	平成 16 年 3 月に認証取得した ISO9001 において、すべての業務の効率化を図り、行政サービスの向上に努めている中、さらに職員の意識改革を図る。	100 人
個人情報保護研修会	平成 17 年 4 月から個人情報保護法が施行されるにあたり、日常的な事務においても個人情報にかかる全面的なセキュリティ(安全)対策が求められてため、個人情報保護についての意識を高める。	148 人
職員同和問題研修	町および教育委員会等が主催する研修会等に参加し、リーダーとしての資質の向上を図る。	757 人

(イ) 外部研修機関への派遣研修(滋賀県市町村職員研修センター等)

名称	目的および概要	参加人数(延べ人数)
課長級研修	管理職に必要な職場の管理能力を高め、実践的な指導能力を養うとともに、危機管理能力の養成を図る。	2 人
課長補佐級研修	最新の地方自治の課題について学ぶとともに、部下を指導・育成するため、管理者の役割である職場研修を積極的に推進するための能力向上を図る。	2 人
係長級職員(2部)研修	政策形成能力のさらなる向上を図るとともに、政策法務能力の養成を図る。	1 人
係長級職員(1部)研修	先進自治体の企業の取り組みを学ぶとともに、管理者の役割を体系的に理解し、仕事と部下の管理監督に関する原理原則を習得する。	1 人
現任職員(3部)研修	あらためて公務員倫理の涵養を図るとともに、クレーム対応能力の向上を図り、政策法務の基礎知識を習得する。	3 人
現任職員(2部)研修	住民ニーズや地域の実情に応じた施策の提案ができる職員を目指して、政策形成能力を養成する。	2 人
現任職員(1部)研修	実務経験を積んだうえに、さらに問題解決の手法を学び、より創造的・実践的な職務遂行能力を養成する。	1 人
新任職員研修	自治体職員としての自覚を促すとともに、職務遂行に必要な基礎知識を習得し、職務遂行能力向上を図る。	1 人
法制講座	職務遂行上必要な民法・地方自治法・行政法の基礎	4 人

(民法・地方自治法・行政法)	倫理を講義・演習を通じて学び、法務能力の向上を図る。	
企画力養成研修	情報収集能力や問題把握力を養い、住民ニーズに対応した創造性豊かな企画力の養成を図る。	1人
パワーアップセミナー	男女共同参画社会の実現に向けた女性職員の職域拡大や管理職登用等のポジティブ・アクションの一環として、自治体あるいは社会の第一線で活躍している(主として女性の)管理職の姿を学び、職場管理および人材育成に関する能力を養う。	1人
財務・会計担当職員研修	財務・会計事務を遂行するために必要な基礎的な知識を習得し、実務能力の向上を図る。	1人
例規担当職員研修	法制執務の基礎的な知識を習得し、実務能力の向上を図る。	2人
接遇指導者養成研修	接遇を指導するために必要な知識および技術ならびにその指導方法を習得する。	1人
政策実務セミナー 「指定管理者制度」による公の施設の管理運営	指定管理者制度の導入を検討に従事する担当者が、的確な情報、検討に際してのポイントを習得する。	1人
政策実務セミナー 行財政改革: 公民パートナーシップの新たな展開	行財政改革の中でアウトソーシングを検討する自治体において、アウトソーシングの的確な情報を習得する。	1人
土木技術職員部門研修(工事検査)		1人
接遇対応研修	新規採用職員として接遇対応の正しいマナーを身に付ける。	1人
愛知郡新		2人

規採用職員研修		
愛知郡管理職員研修	職員に対する不当要求対策について、応対できる知識を学ぶ。	22人

11 福利厚生に関する状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況(平成16年度)

名称	対象者	受診者数
定期健康診断	全職員	149人
生活習慣病健診	年齢・性別等により定める職員等	119人

(2) 職員の福利厚生事業の実施状況

職員の福利厚生事業については、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第42条および職員の互助会に関する条例(昭和43年条例第20号)に実施しています。事業は、財団法人市町村職員互助会、愛知川町役場職員向上会等に委託しています。財団法人市町村職員互助会および愛知川町役場職員向上会等は、会員の掛金および町の負担金、補助金その他の収入をもって、福利厚生事業を実施しています。

時期	会員数
平成16年4月1日現在	117人
平成17年4月1日現在	112人

歳入の内容	16年度決算額	17年度予算額
掛金額	6,280千円	7,322千円
補助金・負担金	6,791千円	6,185千円

(3) 公務災害および通勤災害の認定件数(平成16年度)

災害の別	発生件数
公務災害	0件
通勤災害	0件
計	0件